

4 飯 総 総 第 2 4 6 号
令 和 4 年 7 月 2 6 日

飯塚市議会議長 秀 村 長 利 様

飯塚市長 片 峯 誠



令和3年度政務活動費収支・実績報告書についての審査報告書
について(送付)

飯塚市議会政務活動費の交付に関する条例(平成25年飯塚市条例第29号)第11条第3項の規定に基づき、飯塚市政務活動費審査会から審査報告書が提出されましたので、同条第4項の規定により、別紙のとおり送付します。

本審査報告において、いくつかの意見・要望が述べられておりますので、当該意見等の内容につきご検討いただきますようお願いいたします。



令和3年度
政務活動費収支・実績報告書
についての審査報告書

令和4年7月
飯塚市政務活動費審査会

1 審査概要

(1) 対象年度 令和3年度(令和3年5月～令和4年3月)

(2) 対象者 3会派22議員

① 3会派

- ・市民クラブ (坂平末雄議員、瀬戸 光議員)
- ・未来いづか (江口 徹議員)
- ・友和クラブ (土居幸則議員、古本俊克議員)

② 22議員

- ・上野伸五議員
- ・金子加代議員
- ・佐藤清和議員
- ・田中博文議員
- ・永末雄大議員
- ・福永隆一議員
- ・守光博正議員
- ・平山 悟議員
- ・奥山亮一議員
- ・兼本芳雄議員
- ・城丸秀高議員
- ・田中裕二議員
- ・秀村長利議員
- ・松延隆俊議員
- ・吉田健一議員
- ・小幡俊之議員
- ・鯉川信二議員
- ・田中武春議員
- ・道祖 満議員
- ・深町善文議員
- ・光根正宣議員
- ・吉松信之議員

審査会会議日程・内容

回	期 日	場 所	内 容
1	6月13日	飯塚市役所 301会議室	審査方法確認、審査日程調整、報告書の審査
2	6月21日	飯塚市役所 301会議室	報告書の審査
3	7月 1日	飯塚市役所 201会議室	審査報告書原案の協議、決定

2 審査方法

本審査会は、地方自治法(以下「法」という。)、飯塚市議会政務活動費交付に関する条例(以下「条例」という。)、同条例施行規則及び条例により定められた飯塚市議会政務活動費使途基準(以下「使途基準」という。)並びに飯塚市職員等旅費条例(以下「旅費条例」という。)及び同条例施行規則を基本的な判断基準として、飯塚市議会の会派又は議員の政務活動費が法及び関係条例に定める各条項に則って適正に支出されているかどうかについて厳正かつ慎重に審査した。

審査対象は、3会派、22議員から提出された令和3年度政務活動費収支・実績報告書、領収書及び政務活動費支出に係る証拠書類(写しの綴り)等であって、審査は原則として、次の方法により行った。

(1) 書面審査

委員各自が収支・実績報告書の記載事項について、使途基準と照らし合わせ、疑問点の抽出、及び支出の適否を審査する。

(2) 文書、口頭による説明依頼

意見表決書により提出された疑問点については、審査会は、議会事務局を通じて、文書での説明依頼を行うこととし、文書での回答を求めるものとする。ただし、審査会が認める場合は、口頭での処理を認めるものとする。

(3) 事情聴取

口頭説明又は文書回答によってもなお疑問点が解明できないとき、及び口頭説明又は文書回答に応じないときは、審査会は、議会事務局を通じて報告者本人の出席を求め、出席に応じた報告者に対し、委員が質問する。

3 指摘事項(項目ごと)

3会派、22議員から提出された令和3年度政務活動費収支・実績報告書では、支出額0円の1会派、4議員がいるため、実質審査したのは2会派、18議員となる。

支出項目ごとの支出状況と審査による指摘事項や注意点は、以下のとおりである。

(1) 研究研修費

状況)研究研修費の支出は、2会派、5議員である。その内訳は、県内外において開催された研究会、セミナー、シンポジウム等の参加費、交通費、宿泊費、その他の経費(日当、駐車場代、会議分担金等)である。このうち、複数参加のものを挙げると、4議員参加の「地方自治を学び合う会・飯塚」(R4.2.24、R4.2.28)であり、参加費の領収書はすべて添付されている。

なお、研究研修費の全支出金額は414,806円、支出割合は全体の7.09%で前年度分(令和2年度分政務活動費項目・科目別支出状況)と比較し、ほぼ同額となっている。【表2「令和3年度分 政務活動費項目・科目別支出状況一覧表」参照】

2会派については宿泊を伴う研修であり、使途基準に基づき、「調査旅費等報告書」(使途基準別添様式3)を準用した報告書が提出されている。

また、宿泊を伴わないリモートによる研修会への参加について、使途基準に照らせば提出の必要はないが、「調査旅費等報告書」(使途基準別添様式3)を準用した報告書が一部議員より提出されている。

(2) 調査旅費

状況)昨年度に引き続き、今年度いずれの会派、議員ともに支出なし。

(3) 資料作成費

状況)資料作成費の支出は1会派と3議員のみで、その内訳は、事務機器等購入費と印刷製本費及びその他の経費としての事務用品の購入費であり、領収書(クレジットカード領収書を含む。)はすべて添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

なお、資料作成費の全支出金額は66,649円、支出割合は全体の1.14%で前年度分より約22%増加している。

(4) 資料購入費

状況)資料購入費の支出は、2会派と10議員であり、その内訳は書籍購入費と新聞購読料(機関紙を含む。)である。いずれも領収書(自宅用新聞代を含む。)はすべて添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

なお、資料購入費の全支出金額は481,662円、支出割合は全体の8.24%で前年度分より約24%増加している【表2参照】。

(5) 広報費

状況)広報費の支出は、1会派(1議員)と13議員の計14議員である。

その内訳は、ほとんどが広報紙(議会活動報告書等)の印刷製本費とその送料及びその他の経費(封入、ポスティング代)であり、すべて領収書は添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

なお、広報費の全支出金額は4,883,676円、支出割合は全体の83.50%で、前

年度分より約8%減少している。令和元年度以前は、政務活動費の支出の半分以上を「広報費」の印刷製本費及びその送料が占めていたが、過去2年においては8割を超えている。【表2参照】。

- ① 広報紙等印刷製本費の領収書のただし書は、参考資料として納品書を添付していたとしても、広報紙の名称及び号数等を必ず記載しておくこと。記載の無い領収書が見受けられた。

(6) 広聴費

状況) 広聴費(会場費、その他の経費)の支出は、1会派(1議員)であり、その内訳は施設使用料と駐車場代である。いずれも領収書はすべて添付されており、収支報告上の金額に誤りはない。

参考までに、令和3年度政務活動費広報費のうち、広報紙作成費用の支出状況は、次頁のとおりである。

(表1) 令和3年度政務活動費広報費(広報紙作成費用)支出状況

議員又は会派		印刷製本費					備考
		単価(税込)	作成部(枚)数	合計	1枚当たり単価	1面当たり単価	
A	①	15.40円	4,200部(枚)	64,680円	7.70円	3.85円	A4×2枚の4面(カラー)
	②	12.64円	3,400部(枚)	43,000円	6.32円	3.16円	はがき×1枚の2面(カラー)
B	③	5.66円	2,000部(枚)	11,330円	5.66円	2.83円	A4×1枚の2面(カラー)
C	④	5.78円	5,000部(枚)	28,884円	5.78円	2.89円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑤	5.24円	5,000部(枚)	26,175円	5.24円	2.62円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑥	5.56円	7,000部(枚)	38,913円	5.56円	2.78円	B4×1枚の2面(カラー)
	⑦	5.42円	7,000部(枚)	37,913円	5.42円	2.71円	B4×1枚の2面(カラー)
D	⑧	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑨	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑩	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑪	42.90円	2,000部(枚)	85,800円	21.45円	10.73円	A4×2枚の4面(カラー)
E	⑫	25.96円	5,000部(枚)	129,800円	12.98円	6.49円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑬	25.37円	5,000部(枚)	126,830円	12.69円	6.34円	A4×2枚の4面(カラー)
F	⑭	3.68円	2,000部(枚)	7,370円	3.68円	1.84円	A4×1枚の2面(カラー)
	⑮	3.74円	2,000部(枚)	7,489円	3.74円	1.87円	A4×1枚の2面(カラー)
G	⑯	13.82円	7,000部(枚)	96,800円	3.46円	1.73円	B5×4枚の8面(2色刷り)
	⑰	13.05円	7,500部(枚)	97,900円	3.26円	1.63円	B5×4枚の8面(2色刷り)
H	⑱	12.54円	7,000部(枚)	87,780円	6.27円	3.14円	A4×2枚の4面(カラー)
	⑲	12.93円	6,500部(枚)	84,045円	6.47円	3.23円	A4×2枚の4面(カラー)
I	⑳	52.80円	3,600部(枚)	190,080円	26.40円	13.20円	A4×2枚の4面(カラー)
J	㉑	18.70円	2,000部(枚)	37,400円	18.70円	9.35円	A4×1枚の2面(カラー)
K	㉒	37.40円	3,500部(枚)	130,900円	18.70円	9.35円	A4×2枚の4面(カラー)
L	㉓	3.74円	28,000部(枚)	104,720円	3.74円	1.87円	B4×1枚の2面(カラー)
M	㉔	39.05円	6,000部(枚)	234,300円	19.53円	9.76円	A4×2枚の4面(カラー)

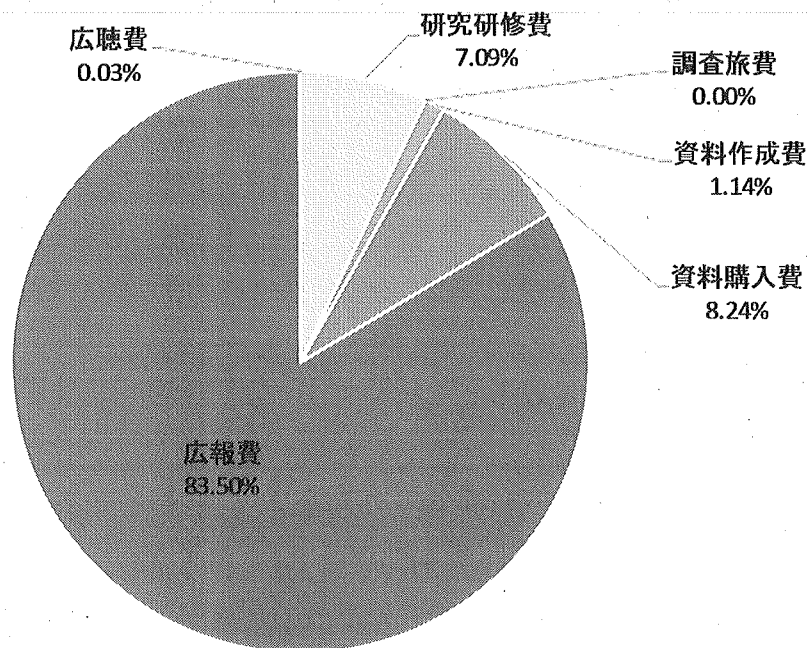
※1枚及び1面当たり単価について、小数点以下第三位を四捨五入

※議会事務局より提出されたものを、報告書掲載に当たり一部加工

以上、審査した3会派、22議員の令和3年度分政務活動費収支・実績報告書の項目別支出金額及びその割合を集計すると【表2】のとおりである。

(表2) 令和3年度分政務活動費項目・科目別支出状況一覧表

項目	科目	金額	支出割合	備考
研究研修費	会場費	0	0.00%	
	講師謝礼金	0	0.00%	
	出席者負担金・会費	191,144	3.27%	各種セミナー等
	交通費	83,530	1.43%	
	宿泊費	44,400	0.76%	
	その他の経費	18,000	0.31%	日当、食事代等
	会場・講師謝礼金・その他の経費	77,732	1.33%	SDGsふくおか
	計	414,806	7.09%	
調査旅費	交通費	0	0.00%	
	宿泊費	0	0.00%	
	その他の経費	0	0.00%	
	計	0	0.00%	
資料作成費	印刷製本費	21,046	0.36%	コピー代等
	翻訳料	0	0.00%	
	事務機器等購入費	21,653	0.37%	USB-Cケーブル等
	リース代	0	0.00%	
	その他の経費	23,950	0.41%	ソフトウェア購入費・インク代
	計	66,649	1.14%	
資料購入費	資料購入費	481,662	8.24%	書籍代
広報費	広報費等印刷製本費	2,079,659	35.56%	活動報告
	送料	2,051,923	35.08%	活動報告送料
	会場費	0	0.00%	
	その他の経費	752,094	12.86%	封入作業代、封筒代等
	計	4,883,676	83.50%	
広聴費	会場費	790	0.01%	
	印刷製本費	0	0.00%	
	その他の経費	910	0.02%	駐車場代
	計	1,700	0.03%	
支出計		5,848,493	100.00%	



※表中の金額は、政務活動費を充当していない経費703,899円を含む。

審査結果は、次のとおりである。

- ・ 3会派、22議員のうち、1会派、4議員が計上支出額0円で全額返還。
- ・ 1会派及び7議員が総交付額を超えた支出あり。
- ・ 1会派、11議員は残余金を返還している。

支出した会派及び議員の中で、条例第13条第2項に定める「第7条に定める経費の範囲を超える支出があると指摘」されるものではなく、政務活動費の返還を求めなければならない対象者はいない。また、すべての項目における収支計算及び残額計算においても議会事務局との確認のもと精査したが、金額的な誤りはなく、定額支給を除きすべての支出において領収書が添付されている。

4 審査会意見(まとめ)

本審査会は、法及び条例によって規定されている使途基準に基づいて、3会派と22議員から提出された収支・実績報告書及びそれに係る証拠書類等を逐次、すべてを確認し、支出項目・科目ごとに、その支出経費の「適否」を審査した。

本年度においては、政務活動費として「明らかに不適切」だと思われるような支出はなかった。また、支出金額やその証明(領収書等)も誤りはなく、これまで審査会が指摘した注意点及び改善点についても、各議員及び会派の理解が得られて、大部分が履行されている。従って、政務活動費の支出については適正であり、収支・実績報告書についても全体として「良好」であると考える。

しかしながら、今回の審査を通じて、さらなる改善をお願いしたい点等要望を附帯意見として以下のとおり述べる。

(1) 政務活動費支出0円の議員について

令和3年度においても、政務活動費の交付を受けた会派、議員のうち、1会派、4議員において、政務活動費の支出が0円とされている。そのうち2議員は4年連続で、政務活動費の支出がない。また、会派所属議員で会派として支出はあるが、内容を見ると、特定の議員のみ支出し、同会派の他の議員の支出が0円という事例もある。

政務活動費については、各会派、各議員の議員活動の自由を最大限尊重しつつ、条例の趣旨に則った支出がなされることが望ましい。かかる観点からは、政務活動費の支出が0円であることは、望ましい姿とは言い難い。

昨年もこの点について注意を促したが、政務活動費は、市政の発展のために寄与することを目的として支出されるものであり、なお一層積極的に活用されることを要望する。

(2) 研修研究費支出の報告書について

宿泊を伴う研修等については、その報告書が各議員から提出されている。宿泊を伴わない研修等については、その報告書の提出は必ずしも義務ではないものの、政務活動費としての研究研修費の趣旨に鑑み、できる限り報告書を提出していただくよう昨年度要望していた。このような前年度の本審査会の指摘を受けて、市議会において報告書の様式を作成されているとのことである。次年度以降、この報告書の様式を利用いただき、活用を図っていただくよう求めるものである。

(3) 広報費について

前年度及び今年度においては、全支出に対する広報費の割合が、8割を超えている。新型コロナウイルス感染症により、市民と接触する機会が減っているため、広報を充実させている結果であると推測される。しかしながら、他の支出に比して、広報費の支出が突出していることに若干の違和感を覚えるものである。各党派、各議員の議員活動、議会活動の自由は十分に尊重されなければならない。かかる前提の下、各党派、各議員におかれては、政務活動費の支出の適正に留意いただくよう求めるものである。

(4) 広聴費について

令和2年度まで広聴費の支出がほぼ無く、昨年度は支出が1党派である。新型コロナウイルス感染症により、市民が集まる公聴会の開催は難しいと思われるが、今後広聴費の活用について検討されることを要望する。

5 おわりに

以上、本審査会は、令和3年度分として各党派、各議員より提出された収支・実績報告書を支出項目ごとに支出金額の確認とその適正性を精査し、問題点の指摘及び審査結果としての意見をとりまとめた。

本審査会において、過去、改善を求めたものについては、市議会の取組みで改善がなされており、引続き指摘する様なものは極めて少なく、各党派、各議員の取組みに敬意を表する。

今後においても、「市政の発展」、「議会の活性化」のために、条例の趣旨に基づきより積極的に活用していただくことを切に願って、報告の終わりとする。

6 政務活動費審査会 委員名簿

	氏名		備考
会長	井上道夫	有識者委員	令和3年5月17日就任
副会長	松尾忠介	有識者委員	令和3年5月17日就任
委員	廣田久美子	有識者委員	令和3年5月17日就任
委員	圓入近子	公募委員	令和3年5月17日就任
委員	猿渡弥生	公募委員	令和3年5月17日就任
委員	村上巧治	公募委員	令和3年5月17日就任

任期：令和5年5月16日まで